

第1回 国土交通省 DX 推進本部

日 時:令和3年12月2日

11:00～11:30

場 所:4階幹部会議室

(オンライン併用)

議事次第

1. 開 会

2. 齊藤大臣(本部長)挨拶

3. 議 事

(1) 国土交通省のDX推進体制について

(2) 「国土交通省DXビジョン(仮称)」の策定について

4. 閉 会

【配付資料】

資料1 国土交通省DX推進本部設置要綱

資料2 国土交通省DX推進体制

資料3 「国土交通省DXビジョン(仮称)」検討の進め方

資料4 インフラ分野のDXについて

資料5 物流DXの推進

参考資料 情報政策本部及びEBPM本部の統合

令和 3 年〇月〇日設置

国土交通省 DX 推進本部設置要綱（案）

1. 社会全体でデジタル化が進んでいるなか、社会経済状況の著しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、国民のニーズを基に行政サービスを変革することや、業務そのもの・組織を含めた、国土交通省の文化・風土や働き方を変革すること等を通じ、国土交通省の総力を挙げて、デジタル化に資する政策を総合的かつ効果的に推進するため、「国土交通省 DX 推進本部」（以下「推進本部」という。）を置く。
2. 推進本部の構成員は、別紙 1 のとおりとする。ただし、本部長は、必要があると認めるときは、構成員を追加することができる。
3. 推進本部のもとに、国土交通事務次官を議長とし、関係局の局長等で構成する国土交通省 DX 推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。推進会議の構成員は、別紙 2 のとおりとする。また、議長は、必要があると認めるときは、構成員を追加し、または構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
4. 推進本部の庶務は、大臣官房技術調査課及び公共事業調査室、総合政策局政策課並びに行政デジタル改革推進室の協力を得て、総合政策局情報政策課において処理する。
5. 前各号に定めるもののほか、推進本部の運営に関する事項その他必要な事項は、本部長が定める。

附則

1. この要綱は、令和 3 年〇月〇日から施行する。
2. 国土交通省 IT 政策推進本部の設置について（平成 27 年 7 月 14 日）は、廃止する。

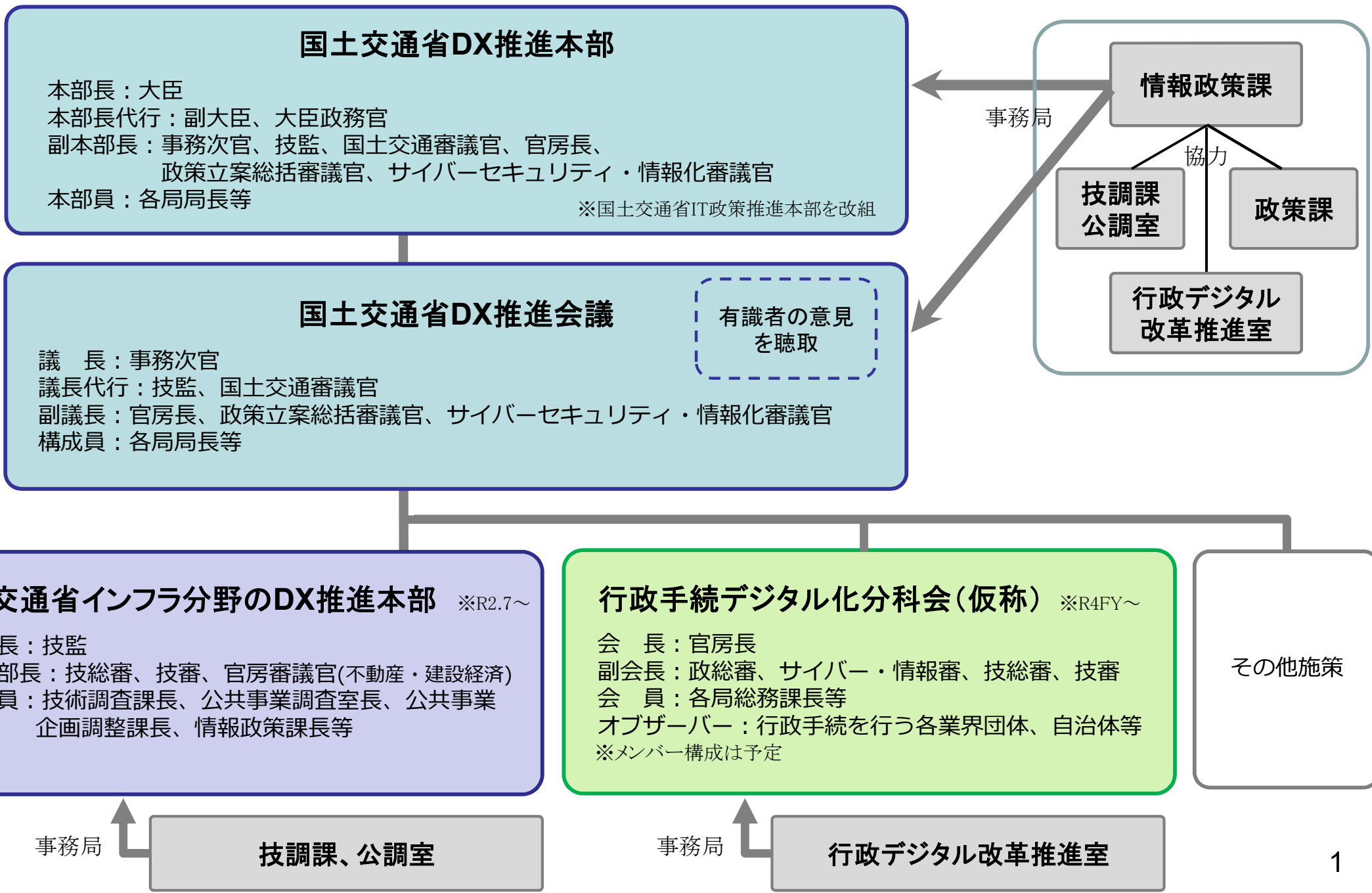
国土交通省 DX 推進本部構成員

- (本部長) 国土交通大臣
- (本部長代行) 国土交通副大臣及び国土交通大臣政務官
- (副本部長) 国土交通事務次官
- 技監
- 国土交通審議官
- 国土交通審議官
- 国土交通審議官
- 大臣官房長
- 大臣官房政策立案総括審議官
- 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官
- (本部員) 大臣官房総括審議官
- 大臣官房総括審議官
- 大臣官房技術総括審議官
- 大臣官房公共交通・物流政策審議官
- 大臣官房土地政策審議官
- 大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
- 大臣官房海外プロジェクト審議官
- 大臣官房技術審議官
- 大臣官房総括監察官
- 大臣官房官庁営繕部長
- 総合政策局長
- 国土政策局長
- 不動産・建設経済局長
- 都市局長
- 水管理・国土保全局長
- 道路局長
- 住宅局長
- 鉄道局長
- 自動車局長
- 海事局長
- 港湾局長
- 航空局長
- 北海道局長
- 政策統括官
- 政策統括官
- 国際統括官
- 国土交通政策研究所長
- 国土技術政策総合研究所長
- 国土交通大学校長
- 国土地理院長
- 観光庁長官
- 気象庁長官
- 運輸安全委員会事務局長
- 海上保安庁長官

国土交通省 DX 推進会議構成員

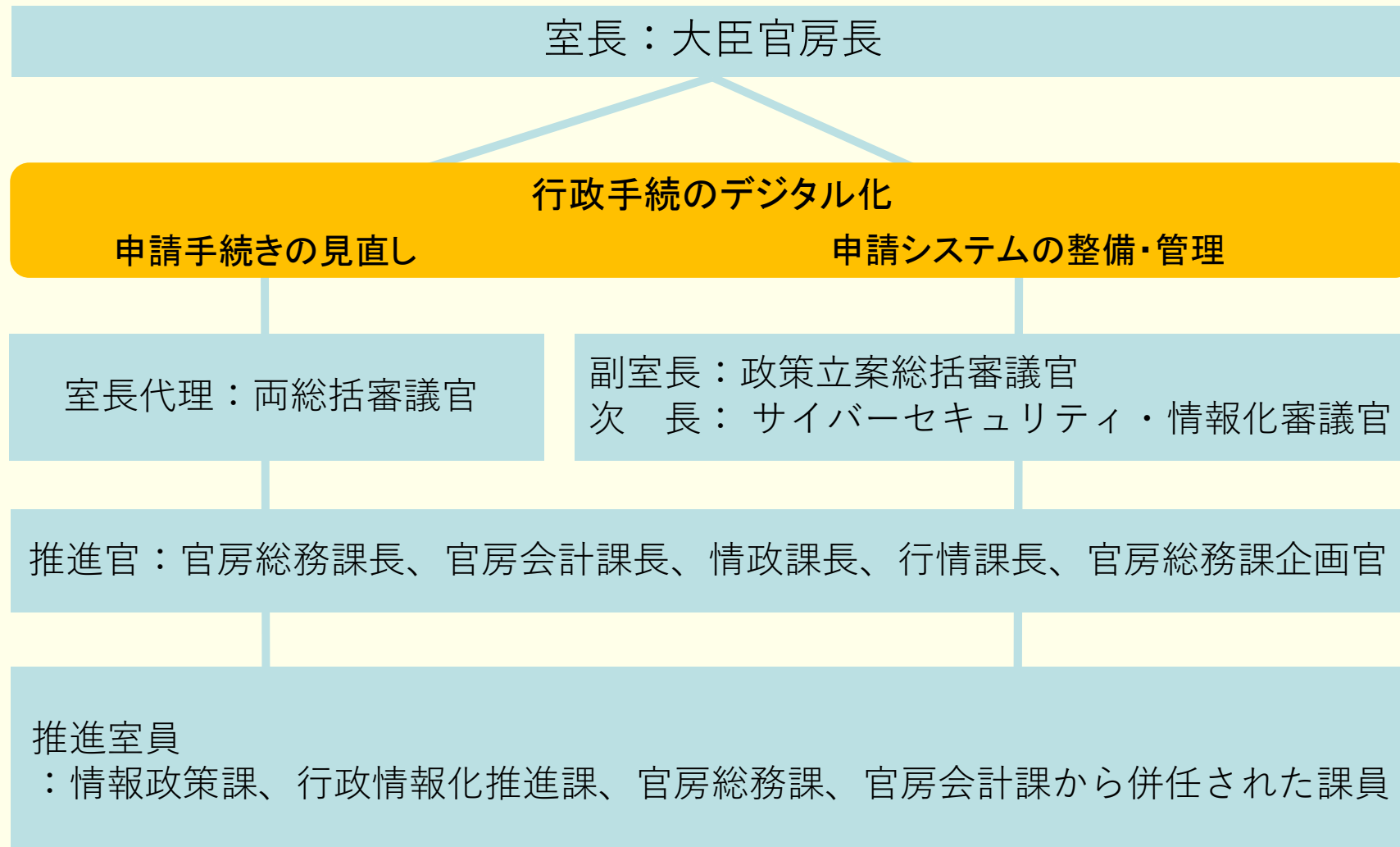
(議長)	国土交通事務次官
(議長代行)	技監
	国土交通審議官
	国土交通審議官
	国土交通審議官
(副議長)	大臣官房長
	大臣官房政策立案総括審議官
	大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官
(構成員)	大臣官房総括審議官
	大臣官房総括審議官
	大臣官房技術総括審議官
	大臣官房公共交通・物流政策審議官
	大臣官房土地政策審議官
	大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
	大臣官房海外プロジェクト審議官
	大臣官房技術審議官
	大臣官房総括監察官
	大臣官房官庁営繕部長
	総合政策局長
	国土政策局長
	不動産・建設経済局長
	都市局長
	水管理・国土保全局長
	道路局長
	住宅局長
	鉄道局長
	自動車局長
	海事局長
	港湾局長
	航空局長
	北海道局長
	政策統括官
	政策統括官
	国際統括官
	国土交通政策研究所長
	国土技術政策総合研究所長
	国土交通大学校長
	国土地理院長
	観光庁長官
	気象庁長官
	運輸安全委員会事務局長
	海上保安庁長官

国土交通省DX推進体制



- 国土交通省の所掌事務に係る行政手続等のデジタル化の効果的かつ総合的な推進
- これに併せて行われる国土交通省の事務の運営の改善及び効率化に関する事務

令和3年6月29日国土交通省訓令第34号



- 以下の視点を前提としつつ、国土交通省として、DXにより実現したい将来像等を明らかにし、DX推進に向けた羅針盤となるビジョンの策定を行いたい。
 - データとデジタル技術の活用による、所管分野における業務やビジネスモデル自体の革新、国民のニーズを基にした行政サービスの変革
 - 国土交通省自体の文化・風土や働き方の変革
 - 大臣をはじめとする幹部の意識の変革及び積極的な関与による、省横断的な取組の推進
- 「国土交通省DXビジョン（仮称）」の素案は、国土交通省DX推進会議において策定し、国土交通省DX推進本部に報告することとしたい。
- 各局等については、所掌する分野において、目指す姿、それに向けてどう変化（改善）していくかについて、短・中・長期ごとに整理し、DX推進会議に提出頂きたい。（詳細については、別途事務的に依頼させて頂く。）

目的

国土交通省として、デジタル化・DXにより、実現したい将来像（ビジョン）、目的・目標等を省内外に示す
※ デジガバ中長期計画よりも長期的な視野のもと、ユーザー目線でのあるべきビジョンを整理

本文構成イメージ

- 背景、目的等
- デジタル化・DXにより実現したい、国土交通行政の将来像（ビジョン）
長期的な国土交通行政の将来像を提示
- デジタル化・DX推進に係る、国土交通行政の現状と課題
将来像の実現に向け、現状と課題を整理
- 国土交通省のDX推進における基本的方向
国土交通行政においてデジタル化・DXを推進するにあたっての基本的方向性を整理（国民目線の徹底等）
- 将来像の実現に向けたプロジェクト
将来像の実現に資する、各分野ごとの主要施策を整理：行政手続のデジタル化、インフラ分野のDX、物流DX等
- プロジェクトの行程
各プロジェクトの目指す姿と、それに向けてどう変化（改善）していくかについて、短・中・長期に分けて提示

【例示】

現状・課題

- ◆ 紙やメールでの手続が大部分
- ◆ 手作業で申請内容をチェック

○年後の姿

- 国交省所管の全ての行政手続がeMLIT又は個別システムによりオンライン化

○年後の姿

- ○○システムとの連携により、添付書類が大幅に削減

○年後の姿

- ○○システムのデータベースとの連携により、申請内容の確認作業が機械化

目指す姿

- ◆ 様々なシステムとの連携により、内容の確認作業が自動化され、審査業務が大幅に効率化

インフラ分野のDXについて

- ✓ 「屋外での作業、一品生産」という建設業の特性を踏まえると、建設現場の生産性向上は、一朝一夕には難しい
- ✓ しかしながら、建設業は災害対応などを担う不可欠な産業であり、官民一体となってインフラ分野のDXを進める必要
- ✓ それにより、建設業の適切な発展を図るとともに、維持管理や災害対応の確実な実施により国民の安全安心にも貢献

ICT化が難しい産業

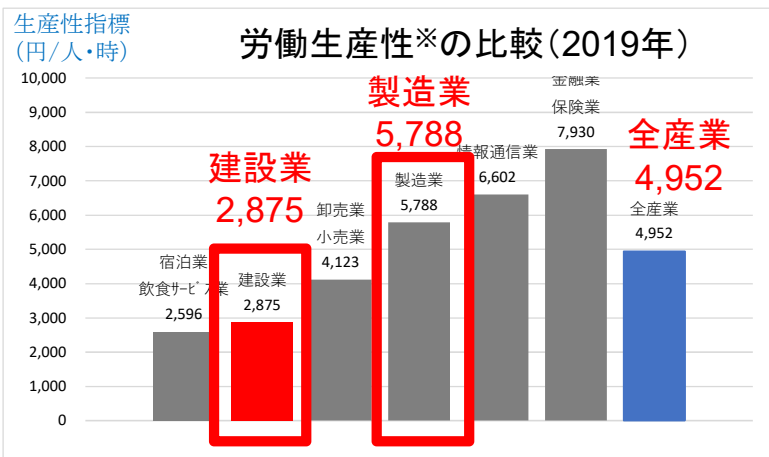
【建設業】

【製造業】



【写真出典】トヨタ自動車(株)HP

屋外での作業、一品生産 ⇔ 屋内での作業、大量生産



※下式による生産性指標

$$\text{生産性指標} = \frac{\text{産出量 (output)}}{\text{投入量 (input)}} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{労働者数} \times \text{労働時間}}$$

(国民経済計算(内閣府)、労働力調査(総務省)及び毎月勤労統計(厚労省)より国土交通省作成)

災害対応などを担う不可欠な産業



インフラの維持管理(点検作業)



災害対応(堆積物撤去)

○建設業の置かれた課題

- ・将来の人手不足への対応
 - 生産年齢人口の減少
 - 2010年8,173万人 → 2050年5,275万人 (-35%)
- ・頻発する災害への対応が困難
 - 洪水リスク高い地域内の高齢者世帯
 - 2010年448万世帯 → 2050年680万世帯 (+52%)
- ・老朽化する大量なインフラ補修が困難
 - 50年以上経過の道路橋
 - 2018年25% → 2033年63% (+38%)

インフラ分野の *D*igital *X*formation

～デジタル技術の活用でインフラまわりをスマートにし、従来の「常識」を変革～

Digital

デジタル

収集

exp) ドローン

提供

exp) API※

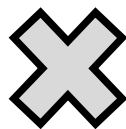
※application program interface

ネットワーク

exp) 5G高速通信

データベース

exp) クラウド環境



利用・サービス

国民の生活、社会活動、経済活動

インフラ

Safe: 安全 Smart: 賢く Sustainable: 持続可能



管理者

建設業界

調査・設計・施工・維持管理、災害対応



より便利に

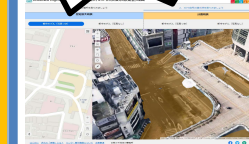


Xformation

手続きなどいつでもどこでも気軽にアクセス

- 24時間 365日
- ワンストップ
- リモート化、タッチレス

より理解しやすく



コミュニケーションをよりリアルに

- ビッグデータのフル活用
- 三次元の図面/映像
- AR/VR

少人数・短時間で効率的に



現場にいなくても現場管理が可能に

- 自動化・自律化
- 遠隔化
- 省人化

・・・etc

手続きなどいつでもどこでも気軽にアクセス

～物流生産性の向上のための特殊車両の新たな通行制度～

目指す姿

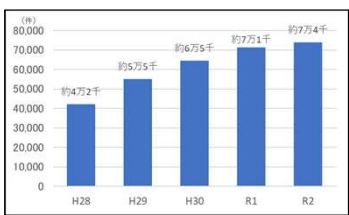
デジタル化の推進による新たな特殊車両通行制度の導入により、特殊車両通行手続きの効率化、迅速化を図り物流生産性を向上

概要

- 道路利用者等の生産性向上のため、道路空間に関わる行政手続きの効率化・即時処理を実現。
- 特殊車両の新たな通行制度(即時処理)を令和4年4月1日から実用化します。道路占用許可や特定車両停留施設の停留許可手続きについても、デジタル化・スマート化を推進。

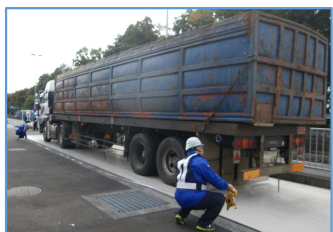
Before

特殊車両の通行許可手続きには約1か月程度必要

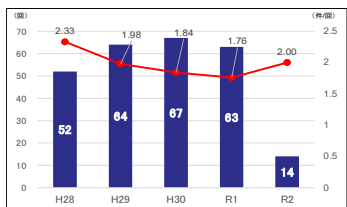


▲審査日数の推移 (現在も1か月程度必要)

▲許可件数推移 (4月～5月)



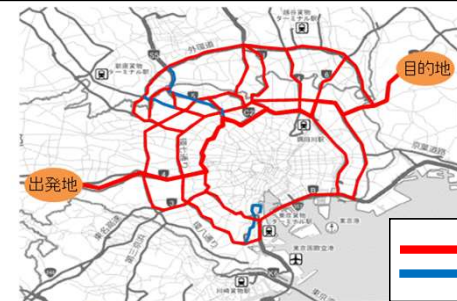
▲取締基地における取締り (現地および人手で実施)



▲取締回数と取締1回当たりの違反件数 (4月～5月)

After

新システムの構築により、即時処理を実現



通行可能経路を表示可能に

通行可
条件付通行可

連携

連携

重量を遠隔で確認



▲自動重量計測装置

経路を遠隔で確認



▲ETC2.0

令和3年度

令和4年度

令和5年度

令和6年度

令和7年度

システム開発

新たな通行制度の実用化

コミュニケーションをよりリアルに

～水害等リスク情報のわかりやすい3次元表示の推進～

目指す姿

水害リスク情報を3次元で提供し、よりリアルに認識できるリスク情報提供の実現

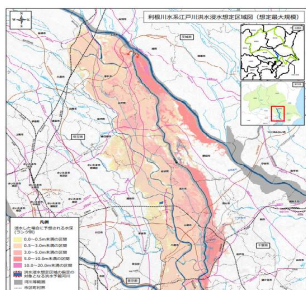
概要

○主に印刷物のハザードマップで示す水害リスク情報について、3次元表示手法の検討や民間企業等との幅広い連携等、様々な手段によるわかりやすいリスク情報提供を促進する

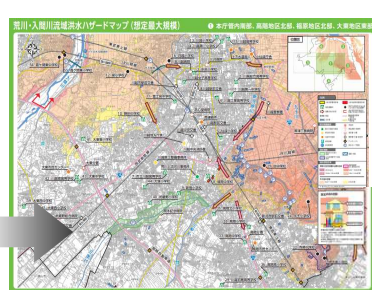
Before

主に印刷物による2次元でのリスク情報提供

- ハザードマップは地図上にリスク情報を示しており、想定浸水深等のイメージが十分伝わりにくい



洪水浸水想定区域図

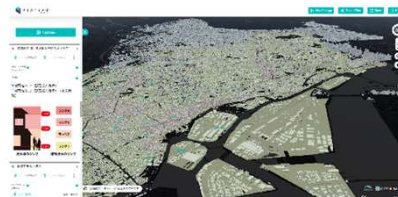


ハザードマップ(印刷物・PDF)

オープンデータ加速化

After

- 3D都市モデル(PLATEAU/プラト)との連携によるリスク情報提供
- 地理院地図3D表現動向を踏まえたリスク情報表示手法の検討
- オープンデータ化による民間サイト等でのリスク情報提供推進



水局・都市局が連携し、3D都市モデルの整備と併せて浸水想定区域図等の三次元データ化を促進。



3次元リスク情報表示手法の検討(例:重ねるハザードマップ3D)



PLATEAUの3D都市モデルと連携した3D浸水リスク表示(例:荒川下流河川事務所)

三次元情報を基に都市の災害リスクを分析。防災政策へ活用。(例:茅野市)



G空間情報センターや国土数値情報等で災害リスク情報を公開(オープンデータ化)

オープンデータを活用した民間でのAR化の例((株)ウェザーニューズ:ARお天気シミュレーター)

令和3年度

- 全国56都市の3D都市モデルと三次元災害リスク情報を整備(PLATEAU)
- 重ねるハザードマップ3D表示(地形情報)災害リスク情報のオープンデータ化
- (国土数値情報で直轄河川は概ね提供完了)

令和4年度

中小河川浸水想定区域データの国土数値情報化の加速(浸想電子化がドライン見直し)、三次元化した災害リスク情報のオープンデータ化(PLATEAU)

令和5年度

3D都市モデルの整備及び防災政策への活用の全国展開

令和6年度

地理院地図の3D表現の動向を踏まえたリスク情報表示手法に関する検討

令和7年度

現場にいかなくても現場管理が可能に

～建設施工における自動化、自律化の促進～

目指す姿

機械が自動で施工する建設現場を実現し、現場の省人化による生産性向上を目指す。

概要

○従来は人が建機に搭乗し操縦することで機械施工を行ってきたところ、機械の自動化・自律化の導入による飛躍的な省人化、生産性向上を図るべく、制御信号の統ルールを提案する土木研究所と連携し、ロードマップや必要な技術基準を整備する。

Before

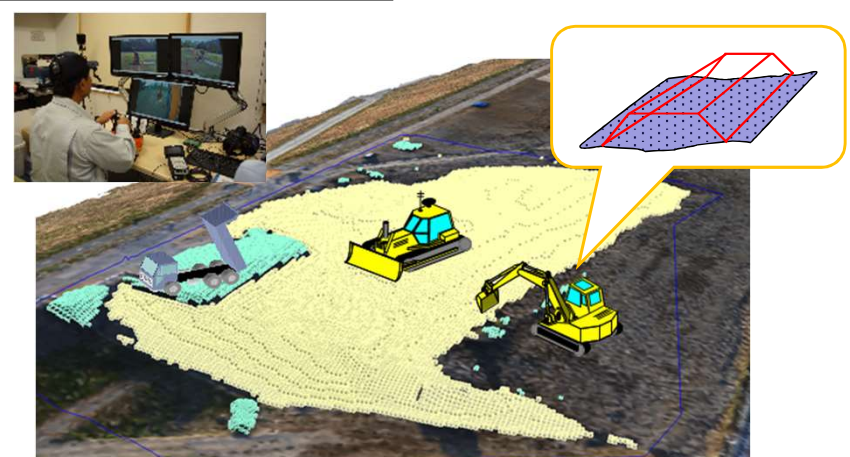
従来型建設機械による施工



建機1台につき搭乗するオペレータ1人に加え、丁張りをかける人員が必要

After

自動化建設機械による施工



自動化建機と遠隔化建機の組合せで1人で複数の建機を稼働
3次元設計データを活用することで丁張りも不要

令和3年度

令和4年度

令和5年度

令和6年度

令和7年度

・技術動向調査
・協議会設置

実証ガイドライン策定
振動ローラ

機種拡大
不整地運搬車

機種拡大
ブルドーザ

機種拡大
バックホウ

現場導入に必要な技術基準整備【安全、施工管理、積算等】

フォローアップ、改定

現場にいかなくても現場管理が可能に

～衛星測位を活用した高精度の遠隔操作・自動化水中施工システムの開発～

目指す姿

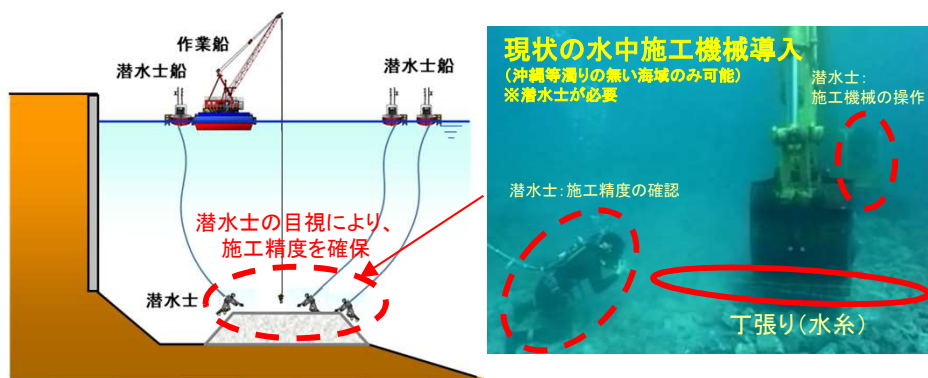
港湾・海岸工事における潜水士の負担軽減、安全性向上

概要

- 準天頂衛星を含む衛星測位(RTK-GNSS測位システム)と音波による水中測位技術と水中施工機械の遠隔操作技術を組み合わせることにより、海象条件によらず利用可能な高精度の遠隔操作・自動化水中施工システムを開発する。
- 高精度の遠隔操作・自動化水中システムの活用により、水中施工の遠隔化・無人化を実現する。

Before

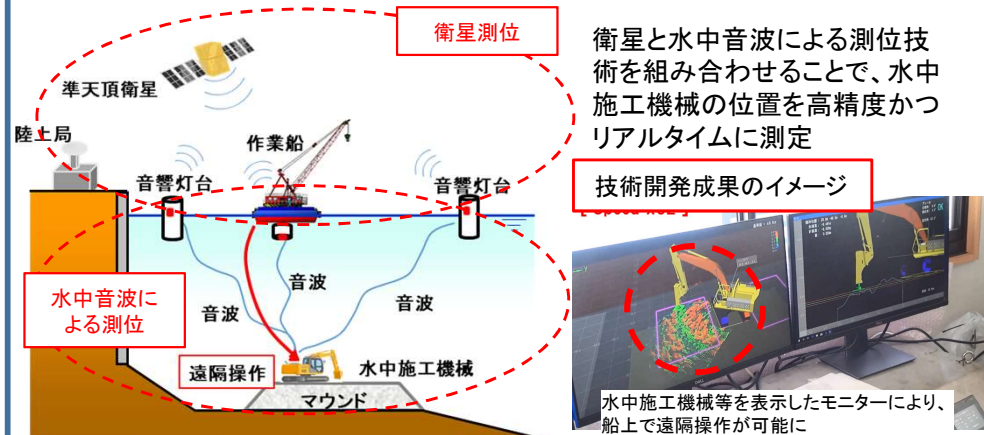
潜水士による水中施工



- ▶ 海象条件が悪い日は、潜水士による水中施工は不可
- ▶ 水中での測位精度が低いため、水中施工機械の操作には潜水士が必要

After

水中施工の遠隔化・無人化



- ▶ 水中施工機械の遠隔化・無人化により海象条件に左右されない水中施工を実現
- ▶ 遠隔化・無人化による潜水士の負担軽減、安全性の向上

令和3年度

令和4年度

令和5年度

令和6年度

令和7年度

水中施工機械等の位置を高精度かつリアルタイムに測定する技術の開発

社会実装への移行

水中施工機械の遠隔操作技術の開発

中国道路メンテナンスセンターにおける橋梁点検VR実習

～動画はモニターをご覧ください～



第4回 国土交通省インフラ分野のDX推進本部

- 日時：令和3年11月5日（金）10:30～11:30 web会議
- 参加者：技監、技術総括審議官、技術審議官、大臣官房審議官（不動産・建設経済）、各局担当等
- 議事：インフラ分野のDX推進の全体像について説明、各局の主な施策の進捗状況の共有、今後のスケジュールについて（アクションプラン作成等）の説明

○メンバー

- （本部長） 技監
- （副本部長） 技術総括審議官、技術審議官、大臣官房審議官（不動産・建設経済局担当）
- （本部員） 官房技術調査課長
官房公共事業調査室長
官庁営繕部整備課長
総合政策局公共事業企画調整課長
総合政策局情報政策課長
不動産・建設経済局建設業課長
不動産・建設経済局情報活用推進課長
都市局都市計画課長
水管理・国土保全局河川計画課長
道路局企画課長
住宅局建築指導課長
鉄道局技術企画課長
港湾局技術企画課長
航空局空港技術課長
北海道局参事官
国総研社会資本マネジメント研究センター長
国総研港湾研究部長
国土地理院企画部長
土木研究所技術推進本部長
建築研究所 建築生産研究グループ長
海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所港湾空港生産性向上技術センター長

○開催経緯

令和2年7月29日（第1回）、令和2年10月19日（第2回）、令和3年1月29日（第3回）、令和3年2月9日インフラ分野のDX施策記者発表、令和3年11月5日（第4回）

WEB会議の様子



本省11階DXルームの活用



VRの活用



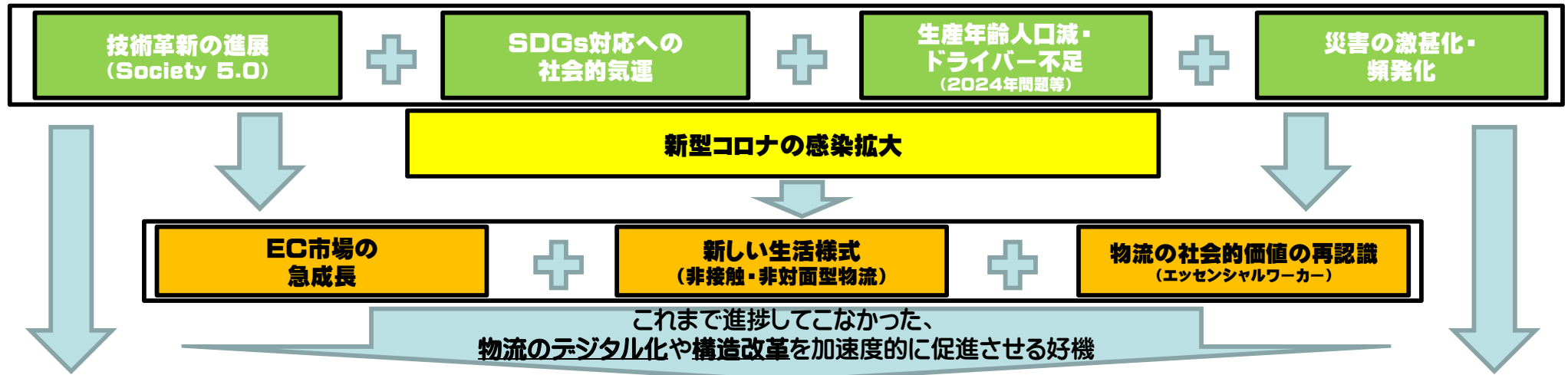
建機の遠隔操縦

物流DXの推進

公共交通・物流政策審議官部門

令和3年12月2日

総合物流施策大綱(2021年度～2025年度)概要



新型コロナ流行による社会の劇的な変化もあいまって、我が国の物流が直面する課題は先鋭化・鮮明化

① 物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化 (簡素で滑らかな物流)

- (1) 物流デジタル化の強力な推進
- (2) 労働力不足や非接触・非対面型の物流に資する自動化・機械化の取組の推進(倉庫等の物流施設へのロボット等の導入支援等)
- (3) 物流標準化の取組の加速
- (4) 物流・商流データ基盤等
- (5) 高度物流人材の育成・確保

③ 強靱で持続可能な物流ネットワークの構築 (強くてしなやかな物流)

- (1) 感染症や大規模災害等有事においても機能する、強靱で持続可能な物流ネットワークの構築
- (2) 我が国産業の国際競争力や持続可能な成長に資する物流ネットワークの構築
- (3) 地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築(カーボンニュートラルの実現等)

② 労働力不足対策と物流構造改革の推進 (担い手にやさしい物流)

- (1) トラックドライバーの時間外労働の上限規制を遵守するために必要な労働環境の整備
- (2) 内航海運の安定的輸送の確保に向けた取組の推進
- (3) 労働生産性の改善に向けた革新的な取組の推進
- (4) 農林水産物・食品等の流通合理化
- (5) 過疎地域におけるラストワンマイル配送の持続可能性の確保
- (6) 新たな労働力の確保に向けた対策
- (7) 物流に関する広報の強化

物流DX

機械化・デジタル化を通じて物流のこれまでのあり方を変革すること
 (物流DXにより、他産業に対する物流の優位性を高めるとともに、我が国産業の国際競争力の強化につなげる)

- ◆既存のオペレーション改善・働き方改革を実現
- ◆物流システムの規格化などを通じ物流産業のビジネスモデルそのものを革新

サプライチェーン全体での**機械化・デジタル化**により、情報・コスト等を「見える化」、作業プロセスを**単純化・定常化**

物流分野の機械化(主要な取組例)

幹線輸送の自動化・機械化



自動運航船

ラストワンマイル配送の効率化

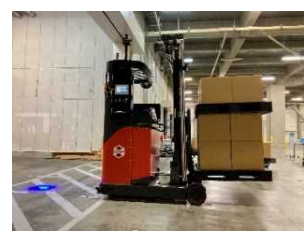


ドローン配送



自動配送ロボ

庫内作業の自動化・機械化



物流のデジタル化(主要な取組例)

- ・手続きの電子化(運送状やその收受の電子化、特車通行手続の迅速化等)による業務の効率化
- ・点呼や配車管理のデジタル化による業務の効率化
- ・荷物とトラック・倉庫のマッチングシステムの活用による物流リソースの活用の最大化



相互に連携

- ・トラック予約システム導入による手待ち時間の削減
- ・SIP物流(物流・商流データ基盤)やサイバーポートの構築により、サプライチェーン上の様々なデータを蓄積・共有・活用し、物流を効率化
- ・AIを活用したオペレーションの効率化
(「ヒトを支援するAIターミナル」の各種取組や、AIを活用した配送業務支援等)



物流における標準化

標準化を促進

ソフトの標準化(伝票データ等)

業務プロセスの標準化

物流DXを促進

ハードの標準化(外装・パレット等)

主な政府文書における物流DXに関する記載①

○総合物流施策大綱(2021年度～2025年度) (令和3年6月15日閣議決定)(抜粋)

Ⅱ. 物流を取り巻く現状・課題と今後の物流施策の方向性

(5) 今後の物流施策の方向性

デジタル技術の社会実装が急速に進みつつある中、我が国の物流のあらゆる局面において、時機を逸せず集中的に物流産業におけるDXと標準化が推進されるべき時期に來ているといえる。

(中略)

本大綱の下では、そうした課題に対応した施策に重点的に取り組むべく、今後の物流が目指すべき方向性を下記の①～③の3つの観点とし、関連する施策を強力に推進していく。

- ① 物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化(「簡素で滑らかな物流」の実現)
- ② 労働力不足対策と物流構造改革の推進(「担い手にやさしい物流」の実現)
- ③ 強靱で持続可能な物流ネットワークの構築(「強くてしなやかな物流」の実現)

Ⅲ. 今後取り組むべき施策

1: 物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化(簡素で滑らかな物流の実現)

(中略)

また、物流の機械化・デジタル化は、輸送情報やコストなどを「見える化」することを通じて、荷主等の提示する条件に従うだけの非効率な物流を改善するとともに、物流システムを規格化することにより収益力・競争力の向上が図られるなど、物流産業のビジネスモデルそのものを革新させていくものである。こうした取組によりこれまでの物流のあり方を変革する取組を「物流DX」と総称する。これにより他産業に対する物流の優位性が高まるとともに、我が国産業の国際競争力の強化にもつながるものと考えられる。また、物流の現場で働く労働者のスキルやサービス水準が高い我が国は、物流DXを円滑に進めやすい環境にあると考えるべきである。(以降略)

主な政府文書における物流DXに関する記載②

○経済財政運営と改革の基本方針 2021 日本の未来を拓く4つの原動力 ～グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策～

(令和3年6月18日閣議決定)(抜粋)

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉 ～4つの原動力と基盤づくり～

2. 官民挙げたデジタル化の加速

(2) 民間部門におけるDXの加速

…また、物流DXや標準化等を通じて、サプライチェーン全体の徹底した最適化を図る。

○コロナ克服・新時代開拓のための経済対策 (令和3年11月19日閣議決定)(抜粋)

第3章 取り組む施策

Ⅲ. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動

1. 成長戦略

(2) 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」

① テレワーク、ドローン宅配、自動配送、自動運転などデジタルの地方からの実装

…デジタルを活用した、意欲ある地域による自主的な取組を応援するための交付金を大規模に展開し、テレワーク、ドローン宅配、自動運転等の更なる推進を図り、デジタルイノベーションを地方から実装する。

② デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

…交通・物流・インフラ分野等においてもDXを推進する。

ドローンの社会実装の基本コンセプト

- 国土交通省は、地域と連携し、**具体的用途を念頭に置いたドローンの実証実験を支援**する。
- これにより、**実用化に向けた課題整理・解決策の検討**を行うとともに、その**効果を社会に示し、ドローンの社会実装を確実なものとする**。

買物難民が急増
10年で約4割増加

(注) 店舗まで500m以上かつ自動車利用困難な75歳以上高齢者

在宅医療ニーズが急拡大
12年で約3倍

(注) 在宅医療を受けた推計外来患者数

ドライバー不足が深刻化
6年で約5割増加

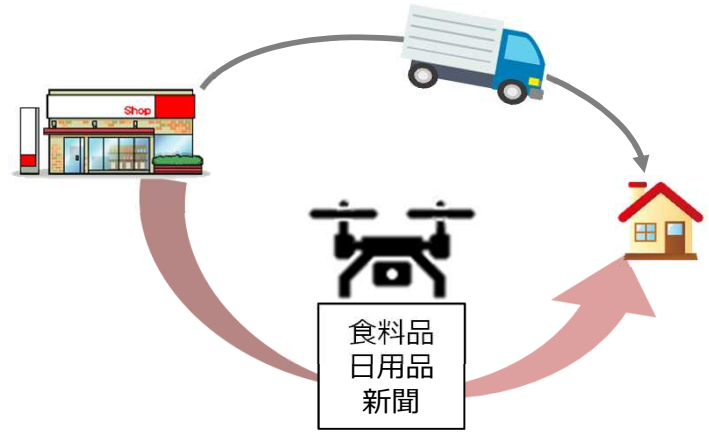
(注) トラックドライバーが不足していると感じている企業の割合

ドライバーが高齢化
50歳以上が42%

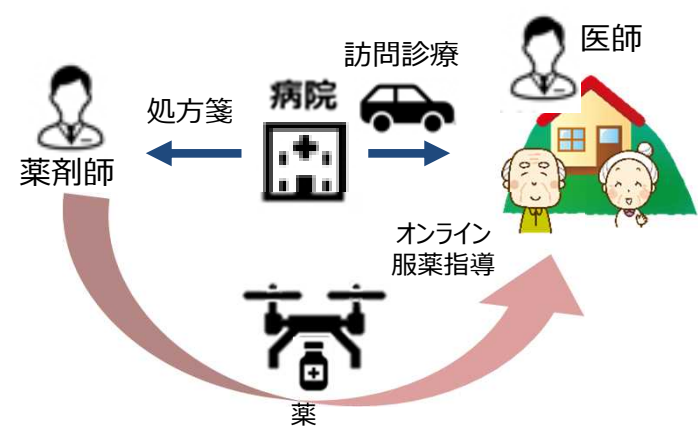
(注) トラック業界の年齢構成

ドローンの社会実装による地域課題の解決

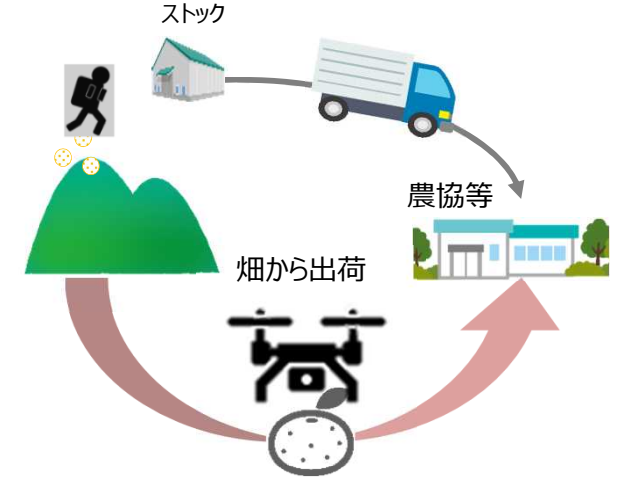
① 過疎地・離島物流



② 医薬品物流



③ 農作物物流



ユースケース毎の課題 (例)

- ・配送物資の注文方法と集荷スキーム
- ・長距離輸送 等

ユースケース毎の課題 (例)

- ・病院、薬局等との連携
- ・オンライン服薬指導の活用 等

ユースケース毎の課題 (例)

- ・農協等との連携
- ・重量物の積載 等

共通課題 (例)

稼働率の向上、飛行ルート・離着陸場所の確保、第三者上空や道路上空の飛行ルール 等

実証実験の結果を踏まえ、**社会実装を推進するためガイドラインの普及**を促進する。

社会実験の概要(R3補助事業実施地域)

2023年度の実用化を目指し、2021年度は、下記の地域において、課題整理・解決等を検討。(2021年11月30日時点)

過疎地・離島物流

医薬品物流

農作物物流

いながわちょう
兵庫県猪名川町
日本コンピューターネット(株)、
公立大学法人大阪、兵庫県

つるが
福井県敦賀市
(株)エアロネクスト、ココネット(株)、
敦賀市

こすげ
山梨県小菅村
(株)エアロネクスト、ココネット(株)、
小菅村

さんのへぐんごのへまち
青森県三戸郡五戸町
セプトゥーファイブ(株)、五戸町、
(一社)日本ドローン活用推進機構

くろかわぐんおおさとちょう
宮城県黒川郡大郷町
セプトゥーファイブ(株)、大郷町、
(一社)日本ドローン活用推進機構

たく
佐賀県多久市
笹川工業(株)、(株)トルビズオン、
多久市

えいへいじちょう
福井県永平寺町
日本商運(株)、永平寺町

くろかわぐんおおさとちょう
宮城県黒川郡大郷町
エアロセンス(株)、大郷町、
(一社)日本ドローン活用推進機構

ごとう
長崎県五島市
豊田通商(株)、五島市

みほ
茨城県かすみがうら市、美浦村
(株)eロボティクス、かすみがうら市、美穂村

みなみおぐにまち
熊本県南小国町
(一社)EDAC、(株)リアルグローブ、
南小国町

ありたし
和歌山県有田市
(株)サカモト、(一社)EDAC、
(株)リアルグローブ、有田市

千葉県千葉市
(株)ダイヤサービス、千葉市

千葉県千葉市、横浜市
(一社)先端ロボティクス財団、
DSデンタルスタジオ(株)、千葉市、横浜市

きつき
大分県杵築市
(公社)大分県農業農村公社、(株)オーイーシー、
(株)きつとすき、ciRobotics(株)、大分県

しんしろ とよかわ
愛知県新城市、豊川市
名古屋鉄道(株)、新城市、豊川市

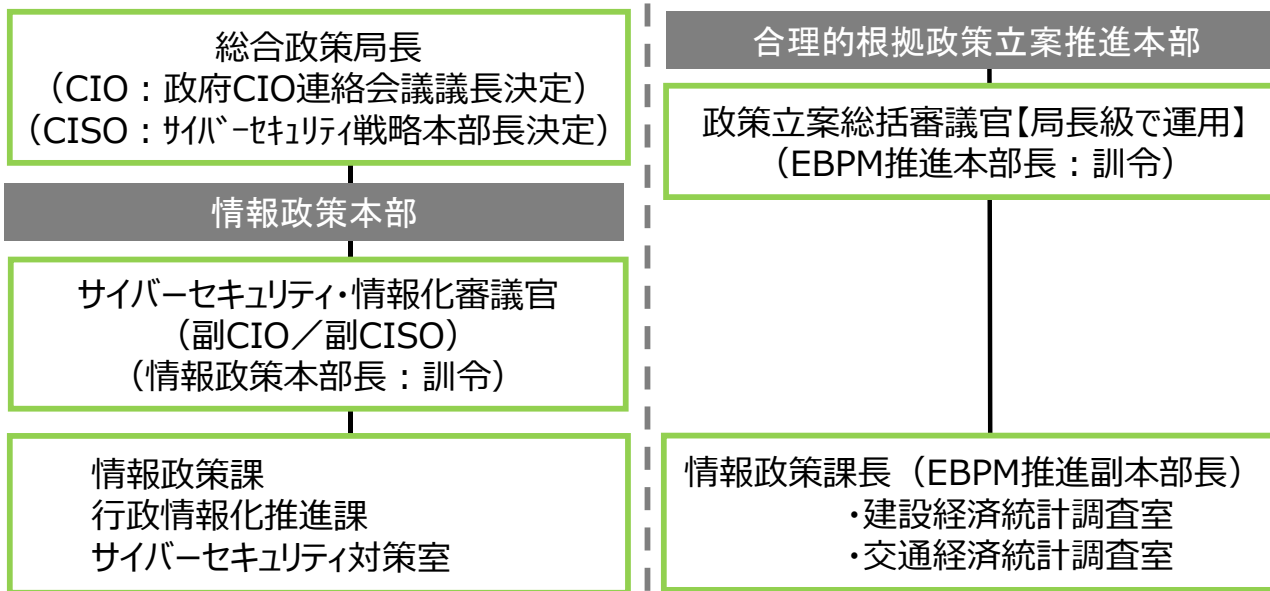
はままつ
静岡県浜松市
(株)ハマキョウレックス、浜松市

おだわらし
神奈川県小田原市
学校法人慶應義塾、小田原市

※ 先頭に記載の事業者が代表事業者

情報政策本部及びEBPM本部の統合

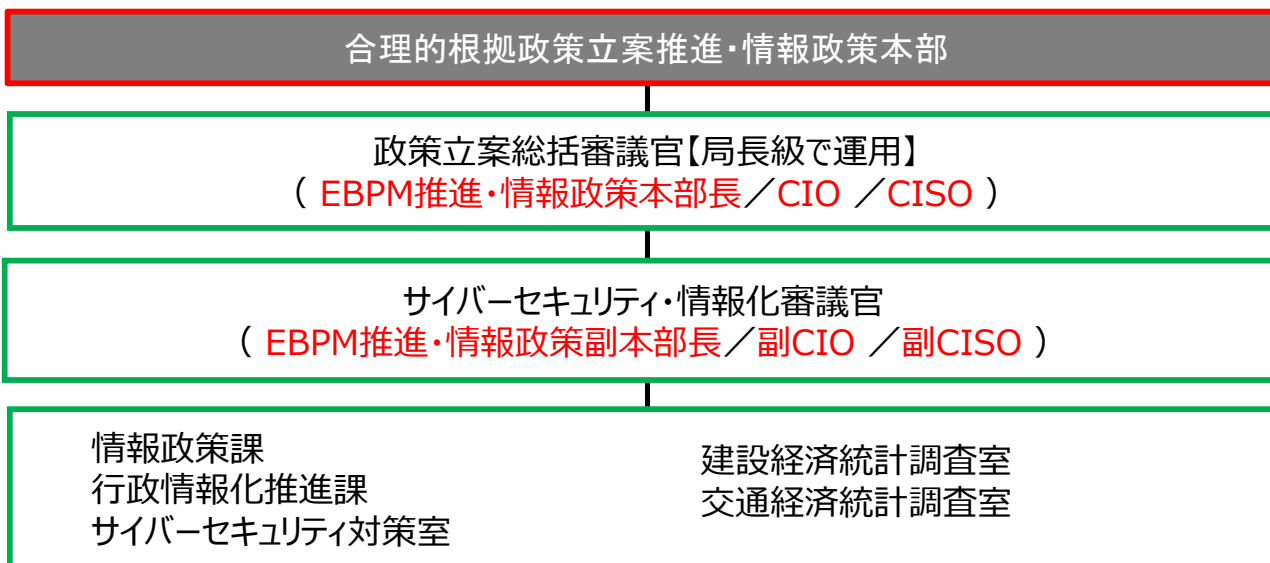
現状



情報政策部門とEBPM部門のレポートラインが分離

→システム整備・監理に係る知見とシステムから得られるデータの利活用に係る知見が分離

統合後



情報政策本部及びEBPM推進本部を統合し、合同本部のトップとして局長級の政策立案総括審議官が一体的に運営

→システム整備・監理等の情報政策と、システムから得られるデータの利活用等のEBPM・統計政策とを両輪とする政策立案が可能

※12.1付で訓令を制定し、統合本部を設置